

消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地
☎ 083-923-5614 FAX 083-928-5416
✉ syohisya.net@yamaguchi.coop
http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net

発行 2016.8 月 1 日
NO. 28 発行

特定非営利活動法人 消費者ネットやまぐち

夏本番！！



第7回通常総会報告

6月2日(木)13時より、山口県総合保健会館第2研修室において、第7回通常総会を開催いたしました。当日は、団体・個人正会員を含め28名が出席し「2015年度活動及び決算報告・監査報告」「2016年度活動計画及び予算案」「役員選任」「議案決議効力発生」の4議案は賛成多数で承認されました。

総会は、福浪美紀さんの司会で開会し、議長に個人正会員の河林由貴子さんを選任。議事録署名人に個人正会員の倉益佐由美さんと田中初江さん資格審査委員に会員の堀川ヒトミさん、書記に山口県生活協同組合連合会の根ヶ山陽子さんを選任しました。

主催者挨拶 吉富崇子理事長

2015年度は行政訪問や高齢者見守りサポーター研修事業等などの活動をして参りました。

2016年度は役員改選等もありワンステップ上をめざし、消費者ネットやまぐちは、やるべきことをしていきます。皆様にもより一層のご協力とご参加を頂きたい」との挨拶がありました。



来賓挨拶 山口県 県民生活課 主幹 横田僚介様



2009年の設立、今年で8年目ということで、これまで消費者行政への支援等活発な活動を心から感謝しております。今年4月より県庁内に消費生活センターを移転し警察等との連携を強化していく所存です。県の本年度の課題として、消費生活センター未設置地域の解消、地域による高齢者見守り体制の構築、学校での消費者教育の推進を掲げている旨のご挨拶を頂きました。

議案審議 資格審査委員の堀川ヒトミさんから本総会が成立していることが報告された後、山岡事務局長より第1号議案「2015年度事業報告及び活動決算」第2号議案「2016年度活動計画及び予算案」第3号議案「役員選任」、第4号議案「議案決議効力発生」の提案があり、中村久枝監事から監査報告がありました。その後採決を行い、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案は、賛成多数で承認されました。



1 今年(2016年)は戦後71年・・・

各地でテロや戦闘で、尊い命が失われています…何の罪のない人たちの命が奪われていくことに戸惑いを覚えます…

リオオリンピック・パラリンピックが8月から開催されます！

2 第7回通常総会開催

6月2日(木)13時より

山口県総合保健会館

出席会員 80名

本人出席 18名

委任出席 6名

書面議決 56名

理事・監事出席 10名

2016年の活動計画、予算
新役員体制が決まりました。

3 通常総会記念講演開催

★～消費者安全法に基づく
消費者安全確保地域協議会
「見守りネットワーク」の
構築について～
消費者庁 地方協力課

課長補佐 吉田 朗氏

★DVD視聴

～電話で詐欺のお話～
山口県県民生活課制作

4 記念講演 高齢者見守りはなぜ 必要なのか？

・人口の1割の方が何らかの消費者トラブルに遭っている。2015年度は約6.1兆円の被害が出ている。(24万件的消費者トラブル)

デジタルコンテンツ(携帯電話、インターネット関係)

が増え金融商品に関するものが減って来ている。高齢者の相談では16%が詐欺被害に遭っている。個人情報に係わる詐欺も増加傾向。

認知症になると、被害に遭っていることがわかっていない場合もあり、相談することができない。周りの人が見守る事が大切である。

なぜネットワークが必要なのか？

・スマートフォンの契約に関する相談等が増えている。決済に関する相談。

・近くに相談する所があると相談の掘り起こしが出来る。

・高齢化と情報化が進んでいる。高齢者本人が連絡して解決しようと思わない可能性がある。消費生活センターが増えるだけでは消費者トラブルが減るわけではない。いろんな団体が協力していく事が大切である。

地域協議会とは・・・

地域の方が集まって見守り活動をしてもらう事



2016年度 活動の基本的な考え方

安心安全な地域社会づくりに寄与できる団体として、行政や他団体の連携をさらに強め、活動や事業を行います。将来の方向性を明確にして、組織体制変革と財政基盤づくりを目指します。

- (1) 組織づくりを重点に財政基盤の安定
- (2) 消費者啓発活動を充実させ、県民へ消費者教育の大切を広める
 - ・消費者力アップセミナー等の開催
(消費者被害防止講習会・大学新入生を対象とした消費者教育講習会の検討)
 - ・消費者トラブル夜間無料法律相談会定例開催
(毎週火曜日18～20時)
- (3) 行政や他団体との交流を深め、連携した活動の構築を進める
 - ・消費者行政充実のための意見交換会
 - ・県との意見交換会
 - ・先進的な消費者団体等の意見交流や研修会等に参加、交流と調査研究を深耕させる
- (4) 地方消費者行政推進交付金への施策提言と事業受託
- (5) 広報活動を充実、消費者ネットやまぐちの認知度を高める

5 新役員体制での 活動始動

新任

藪本知二副理事長
(県立大学教授)
佐伯奉文理事
(弁護士)
岩崎美穂理事
(コープやまぐち理事)
石村真奈美監事
(消費生活専門相談員)

退任

山岡智恵子さん
西山宏子さん
若崎智子さん
設立当初から理事として
お力添えを頂きました。
ありがとうございました。

新役員

| | | | |
|-----|--|-------|---------------|
| 理事長 | 吉富崇子 | 副理事長 | 藪本知二 中野リ卫子 |
| 理事 | 出口裕理・前田将志・鶴義勝・中村久枝 松田弘子・佐伯奉文・福浪美紀・岩崎美穂 吉崎博 | | |
| 監事 | 佐藤久典 | 石村真奈美 | |

新役員を代表して、藪本副理事長より挨拶がありました。



記念講演

講演

～消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会
「見守りネットワーク」の構築について～

消費者庁 地方協力課 課長補佐 吉田 朗氏
高齢者の見守りがなぜ必要なのか？ 今なぜネットワーク
が必要なのか？を消費者トラブルでの被害の数字からや高
齢消費者のおかれている環境や地域の現状から詳しくお話頂きました。



夏本番！！
各地で夏祭りや花火大会
が開催されています！
事故や事件も
多発注意報！

日本郵政を騙った不審
メールに注意！！

日本郵政、日本郵政トラック
等、日本郵政グループの名前
を騙った不審メールが届く事
例が増加しています。このメ
ールの差出人欄には、部分的
に「JAPAN POST」
あるいは「日本郵政」等と表
示され、メールの本文には
「JAPAN POST ジャ
パン」等と記載されていま
すが、日本郵政株式会社及び
日本郵便株式会社とは一切関
係ありません。また、日本郵
政株式会社及び日本郵便株
式会社から、皆様にそのよう
なメールを送付することあり
ません。このような不審メ
ールが届いた場合、安易にリン
ク先にアクセスしたり、添付
ファイルを開かないようにご
注意ください。

DVD視聴

～電話で詐欺のお話～

山口県県民生活課制作



電話で詐欺のお話

し、その電話、本当に大丈夫？

CDVDに収録するお話し(無料)
山口県県民生活課制作センター
083-923-2008

2016年度消費者保護活動

夜間無料法律相談会を開催中！！

2016年4月から毎週火曜日の18時から20時の2時間、消
費者トラブルに関する法律相談会を開催しています。契約やネッ
トでのトラブル、賃貸契約に関するトラブル、過払い金、借金、
架空請求・・・

まずは、専門家（弁護士）に相談してみませんか！？

| 鶴 弁護士 | 松田 弁護士 | 佐伯 弁護士 | 中嶋 弁護士 | 濱田 弁護士 | 村川 弁護士 | 藤井 弁護士 | 山田 弁護士 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4/5 | 4/26 | 4/19 | 4/12 | 5/10 | 5/17 | 5/24 | 5/31 |
| 6/7 | 6/14 | 6/21 | 6/28 | 7/5 | 7/12 | 7/19 | 7/26 |
| 8/2 | 8/9 | 8/23 | 8/30 | 9/6 | 9/13 | 9/20 | 9/27 |
| 10/4 | 10/11 | 10/18 | 10/25 | 11/1 | 11/8 | 11/15 | 11/22 |
| 11/29 | 12/6 | 12/13 | 12/20 | 12/27 | 1/10 | 1/17 | 1/24 |
| 1/31 | 2/7 | 2/14 | 2/21 | 2/28 | 3/7 | 3/14 | 3/21 |
| 3/27 | | | | | | | |

※ 8月16日、1月3日はお休みです。

山口県警本部ホームページより

「うそ電話詐欺」

県内でのうそ電話詐欺
被害認知状況

(H28年6月末
；暫定値)

認知件数 46件

未遂 2件

被害金額 約1億7,820万円

無料法律相談会

毎週火曜日 18時～20時（申込みは随時受付中）

申込方法・・・電話、ファックスにてお申込みください

消費者ネットやまぐち Tel 083-923-5614

Fax 083-928-5416

これからの活動

支払え詐欺：被害にあわないためのポイント

- 1 利用した覚えがなければ、請求の電話があってもはっきりと断ってください。
- 2 送りつけられた葉書、封書、メール等に記載されている連絡先に連絡しないでください。
- 3 見覚えのない送信元からのメールに表示されているアドレスにアクセス（クリック）しないようにしましょう。
- 4 発送元が裁判所の場合は、電話帳などで確認した裁判所の番号にかけて確認してください。

戻します詐欺：被害にあわないためのポイント

- 1 役所などが還付手続でATMを利用（操作）させることはありません。還付手続のためATM設置場所へ行くよう指示する電話は詐欺電話だと疑いましょう。
- 2 お金が返ってくるといった内容の電話を受けた場合に確認する連絡先は、相手が教示した連絡先ではなく、電話帳などで連絡先を調べて、正しい連絡先に確認しましょう。
- 3 **ATMの利用限度額を引き上げておけば、万が一騙されたとしても、被害を最小限度に抑えることができます。**
詳しくは、最寄りの金融機関にお問い合わせください。

★ **県内消費者行政充実に係わる意見交換会**

期間 8月下旬～10月下旬
山口県内の消費者団体と共に、消費者行政との意見交換会をしていきます。昨年まで、13市6町と意見交換会を開催していましたが、今年度は、テーマに沿って11自治体との意見交換会をすすめていきます。

消費者団体 山口県消費者団体連絡協議会
山口県地域消費者団体連絡協議会
消費者ネットやまぐち

★ **消費者力アップセミナー開催に向けて活動開始します！**

県内における「うそ電話詐欺」と認められる前兆電話多発しています！

最近の事例

- ・警察官や金融監視局職員を名乗る男から、「通帳を盗まれているか？詐欺グループを捕まえているが、あなたの個人情報が出ている。通帳を偽造されるおそれがあり、実際に被害が数件出ている。金融機関には詐欺グループの仲間がいる。口座を凍結した方がよい。個人確認を行うので、住所・氏名・生年月日を教えて欲しい。対処専門機関である金融監視局から電話がある。」「あなたの担当になった。当方の電話は03-XXXXXX-XXXXである。口座の凍結方法を教える。」等と電話がある。（光市 60歳男性）
 - ・警察官を名乗る男から「今までに詐欺の電話がかかってきたことがありますか。」等と電話があり、話の途中で男が電話を切断したため、男性は不審に思い、警察に通報した。（下松市 70歳代男性）
- 不審な電話はいったん切る！**
絶対に指定された電話番号に返信しない！ 相談する！

暑い日が続いています！今年是一段と暑さが厳しく堪えるのは私だけでしょうか…皆様も熱中症などにはくれぐれも気を付けてご自愛くださいますように・・・
消費者ネットニュースに話題を提供して下さい。お待ちしております！！

特定非営利活動法人

消費者ネットやまぐち

〒753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-923-5614

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール: syohisya.net@yamaguchi.coop

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

会員を募集しています

| | | | |
|--------|-----|----|---------|
| 団体正会員 | 入会金 | | 2,000円 |
| | 年会費 | —□ | 10,000円 |
| 団体賛助会員 | 年会費 | —□ | 10,000円 |
| 個人正会員 | 入会金 | | 1,000円 |
| | 年会費 | —□ | 2,000円 |
| 個人賛助会員 | 年会費 | —□ | 1,000円 |